



発行／福岡市中央料飲店組合
〒810-0002 福岡市中央区西中洲 5-15
セントラルパークタワービル 3F
TEL.092-751-2208
FAX.092-751-8430
<http://fcrk.jp>

事務所休業のお知らせ

令和 7 年 5 月 16 日(金)～19 日(月)まで事務所業務をお休みいたします。

第 75 回 定期総会および懇親会のご案内

令和 7 年 6 月 8 日(日)、第 75 回定期総会および懇親会を開催いたします。今回は節目の年を記念し、株式会社タケノ 代表取締役 竹野 孔 氏による記念講演、天神ベンチャーズの演奏、豪華景品が当たる抽選会なども行います。皆さまのご参加を心よりお待ちしております。

【日 時】 6 月 8 日(日)11:30 開始(受付 11:00)

【会 場】 福新楼(中央区今泉 1-17-8)

【会 費】 組合員 1 店舗 1 名まで無料／同伴者 1 名 7,000 円(中学生以上)

【申 込】 返信ハガキにて 5 月 26 日までにご回答ください

※欠席の場合は、必ず委任状の提出をお願いします(返信ハガキに記載)。

福岡市より燃料費等高騰に伴う支援事業のご案内

燃料費・光熱費等の高騰で影響を受けた事業者の皆さまへ

「福岡市事業者支援金(令和 6 年 8～10 月分・令和 7 年 1～3 月分)」の申請受付が始まっています。

【申請期間】 令和 7 年 4 月 24 日(木)～6 月 30 日(月)※予算の上限に達し次第、受付を終了します

【対 象】 福岡市内で事業を営む中小企業・個人事業主など

詳しくはこちら👉 <https://fukuokacity-nenryoukoutoushien.jp/>

【お問い合わせ先】 福岡市燃料費等高騰支援事務局

TEL 092-731-8091

受付時間 月～土 9:00～17:00(日祝休み)

※原則、対面での申請受付や問い合わせ対応は行いません。



クレジットカード決済に関するアンケートのお願い

全国飲食業生活衛生同業組合連合会からアンケートのお願いです。

近年、キャッシュレス決済の利用が増加していますが、飲食業では加盟店手数料の負担が特に大きく、経営を圧迫しています。この問題を改善するために、クレジットカード決済の現状を把握し、決済代行会社や VISA などと交渉することが必要です。

つきましては、飲食業の皆さまのご意見を集めるためのアンケートにご協力をお願いいたします。

🔗 アンケートはこちら <https://forms.gle/opa67V8tdnTanYFcA>



令和7年度 福岡県調理師試験 及び 受験対策講習会の開催について

試験日 令和 7 年10月 25 日(土) 13:30~15:30
試験会場 西南学院大学 4 号館(福岡市早良区西新 6-2-92) 駐車場・駐輪場はありません
受験手数料 6,100 円
受験資格 中学卒業以上の学歴を有する者で、過去 2 年以上、飲食店・魚介類販売業・そうざい製造業・給食施設において調理の業務に従事したもの。パート・アルバイトの場合、原則として週4日以上かつ 1 日 6 時間以上勤務していること
※受験資格詳細についてはホームページを参照してください
https://chouri-ggc.or.jp/chourishishiken/all_delegation/



受験申込書の配布場所 福岡市各区衛生課

配布期間及び受付期間 令和 7 年 5 月 7 日(水)~6 月 3 日(火)
※上記期間以外での配布は行っておりません

試験に関する問い合わせ先 (公社)調理技術技能センター TEL 03-3667-1815

 調理師受験対策講習会

受講対象者 調理師試験受験予定者(受験資格があります)

内 容 テキストに沿って、科目別(公衆衛生学・食品衛生学・調理理論 他)に要点を学び、合格を目指します

日 時 令和 7 年 7 月 27日(日)~9 月 7 日(日) 全 6 回(36 時間)
毎週日曜 10:00-17:00 ※8/10 は休講

会 場 福岡地区職業訓練協会(福岡市東区千早 5-3-1 福岡人材開発センター内)

定 員 25 名

受講料 25,000 円(テキスト代・問題集代・資料代・消費税を含む)

申込受付 令和 7 年 6 月2日(月) 午前 9 時から電話で受付(平日 9 時~17 時)
TEL 092-671-6831 (先着順:定員になり次第締切)

食 品 衛 生 責 任 者 に つ い て

食品衛生責任者は営業施設ごとに配置することが義務付けられています。退職や異動などで食品衛生責任者が変更になる場合は、保健所へ変更の届け出をする必要があります。

食品衛生責任者の資格は福岡市食品衛生協会が開催する食品衛生責任者養成講習会を受講することで得ることができます。現在では e ラーニング方式による講習会を修了することで、協会が開催する会場集合型の食品衛生責任者養成講習会と同じ「修了証」を得ることが可能となりました。自宅や通勤時間等を利用して計画的に受講することができます。詳しくは協会のホームページで確認してください。<https://www.fsyokukyou.com/e/index.html>

